



審議法案のポイント

(法案名: **交通政策基本法改正案(議員立法)**)

- 国内交通網は通勤、通学等の生活基盤。地域における輸送サービスの低下は、若年層の流出等を招き、地方における地域社会の維持・発展に影響
- 大規模災害発生時も社会経済活動が持続可能となるようにする「**国土強靱化**」の観点からも、**交通機能の維持は重要**
- 赤字路線への補助は行わない従来の運輸行政の在り方を転換し、国が支援を行う根拠となるような法改正を行う**

はまぐち誠 の質問 <賛成の立場から>

【交通網の利活用向上に向けて】

○例えば、**高速道路の料金を大幅に引き下げて、より活用してもらう**取り組みが重要。このような道路網の利活用について意見を伺いたい

(小宮山泰子衆議員) 委員は以前より高速道路料金の引下げや定額制料金等を提案されており、私も交通の活用促進の観点は非常に重要と認識している。本法案により利用が促進し、交通機能が一層充実されていくことを期待したい

【物流の生産性向上に資するインフラの老朽化対策】

○日本全体の**生産性を高めるためにも物流がキーになる**。老朽インフラの改修に際しては、**物流の生産性を後押しするような道路等の改良・強化が重要**

(盛山正仁衆議員) 法案の第20条に「(基幹的な高速交通網の形成)」という文言を追記した。これにより、指摘の道路等の改良や強化が一層進められていくものと期待している

【交通業界の人材確保について】

○物流業界における人材確保は非常に重要なテーマ。**長時間労働や処遇をどう是正していくのか**。まさに**政労使で一体となって改善すべき問題**だが、意見を伺いたい

(小宮山泰子衆議員) 委員と同じ問題意識から、法案の第21条に「人材の確保(必要な労働条件の改善を含む)の支援」を明記した。労働法規に違反するような事業者に対する指導の厳格化等を通じて、労働者のワーク・ライフ・バランスの向上を図ることが重要と考える

結論: 賛成多数で「可決」 ⇒ 12/2参院本会議で可決・成立